



# 龍ヶ岡における新型コロナウイルス 感染防止への取り組み！

## 1 咳エチケットや手洗い等の徹底

- ◇ 職員、利用者様のみならず、委託業者等も含めて、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒を徹底しています。



## 2 出勤前・勤務中の職員／送迎時の利用者の体温測定

- ◇ 利用者様と接する介護職員のほか、事務職や送迎を行う職員、すべての職員は各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には出勤しないことを徹底しています。
- ◇ 勤務中も定期的に検温し、健康観察を実施しています。
- ◇ 利用者様の送迎時にはご本人の体温を計測し、発熱等の症状がある場合には利用をお断りしています。また、同居ご家族に発熱症状がある場合も、ご利用をご遠慮いただいています。



## 3 面会の制限

- ◇ 入所者様の面会は緊急やむを得ない場合を除き、中止させていただきます。やむを得ない面会の場合は、面会者にも検温していただき、発熱がある場合は面会をご遠慮いただきます。

## 4 委託業者・事業者等の出入りの制限

- ◇ 委託業者等からの物品の受け渡し等は、玄関等施設の限られた場所で行っています。やむを得ない理由で施設内に立ち入る場合は、体温を計測してもらい、発熱がある場合は出入りをお断りします。

## 5 入所者様から感染疑いが出た場合

- ◇ 入所者様が37.5℃以上の発熱が2日以上続いた場合／強いだるさや息苦しさがある場合には、嘱託医に相談の上、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けるとともに関係機関に連絡します。
- ◇ 感染の疑いが出た時点でご利用者様は原則個室に移し、隔離対応いたします。
- ◇ ご家族様には、発熱があった時点で電話連絡いたします。
- ◇ コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健所等関係機関及び嘱託医の指示に従い、「感染拡大防止対策」を実施していきます。



龍ヶ岡では、職員はもとより入所者様から、感染者を出さないことを第一に職員一丸となって「感染予防対策」を徹底していきます！